

2017年9月20日付け公開質問状「鎌倉市における図書館行政のあり方について」
＜飯田よしきさんのご回答＞ 2017.9.27

1. 鎌倉市の文化・教育行政において図書館が担っている基本的な役割とは何であるとお考えになりますか。

図書館は地域の歴史・文化の拠点であり、学習と研究の場でもある。図書館の蔵書の質と量、保管状況と利用者へのサービスの水準は、そのままその地域の文化水準とも言えよう。

また、最近は図書館の生涯学習の拠点機能に加え、地域の交流の場、家庭や学校に居場所を見いだせない子どもや若者の居場所としての役割も注目される施設となっていると認識している。

2. 鎌倉市の図書館には5年単位のサービス計画はありますが、長期的な視野に立ったビジョンは確立されていません。昨年、当会では目指すべき鎌倉の将来像（ビジョン）の確立を求めて議会に陳情し採択されましたが（添付資料参照）、このことについてどうお考えでしょうか。

前述の図書館の果たすべき使命に鑑みれば、地域の文化水準の低下につながるような「効率化」は許されるべきではない。「財政事情」を理由とした文化施設の運営の変更は慎重に検討されなければならない。

「ととも」の陳情内容は至極当然のものである。鎌倉市が文化都市であり続けるためには、図書館運営の質と量の確保と、さらなる発展が求められる。

3. 市の図書館は他の同規模自治体と比較して、貸出密度（市の人口と貸出冊数の比）、予約処理件数、レファレンス件数などサービス面の数値は高いのですが、他方で資料購入費が低水準にあり、司書の新規採用が20年以上されておらず、施設の狭隘化・老朽化も進んでいるなどの問題を抱えています。図書館に関して現在求められている具体的な施策はどのようなものとお考えになりますか。

中央図書館の建て替えも含む拡充策の策定。市内の地域図書館との連携。資料購入や保管費用の充実。図書館司書の適切な要員配置。

4. 昨今、図書館の管理運営について指定管理者制度の導入が広がりつつありますが、これについてどうお考えですか。あわせて、図書館が市の公共施設再編計画のなかに位置づけられていますが、これについてもお考えがあればお聞かせください。

指定管理者制度の導入、公共施設の再編計画は、いずれも図書館の「効率化」「利便性の向上」を謳い文句とされるケースが多いが、図書館の機能やサービスの質的低下を伴うリスクがないか、慎重に検討する必要がある。文化は本来、経営効率という尺度で測られるべきものではないのである。

5. 市の図書館は5館構想により各行政区に計画的に配置され、今のところ直営は維持されていますが、4つある地域図書館のうち玉縄、腰越の図書館を嘱託職員中心の運営体制に変えられようとしています（図書館ホームページの図書館協議会答申、付帯意見、意見書等参照 <https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp/associ.html>）。これについてどうお考えになりますか。

上記4.の記述と同様の理由で、慎重な検討を要するものとする。また、自治体としての図書館運営の現場責任の所在が曖昧とならないかについても吟味しなければならない。